

第三回定例町議会

平成十四年第三回定例町議会が九月十七日(火)に招集され、議案九件、請願一件、意見書一件について審議された結果、議案第八号は否決、請願第一号は不採択、議案第九号については修正案を否決し原案を可決、その他は原案どおり可決・承認され、九月十九日(木)閉会しました。

議案第一号 油谷町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
▼油谷町情報公開審査会委員を加え、同和教育推進委員を人権教育推進委員に改めるもの
議案第二号 油谷町国民健康保険条例の一部改正について
▼地方税法の改正に伴うもの
議案第三号 油谷町若者定住促進住宅設置及び管理条例の一部改正について
▼五ページ参照
議案第四号 工事請負契約の締結について
▼平成十四年度津黄漁港整備工事について競争入札の結果、(株)黒瀬組が落札決定(八、一三七万五千円)したもの
議案第五号 平成十四年度油谷町一般会計補正予算(第二

号)について
▼五、九〇四万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五三億二、一五四万五千円とするもの

議案第六号 平成十四年度油谷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)について
▼一、三五六万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一〇億五、九四四万八千円とするもの

議案第七号 平成十四年度油谷町介護保険特別会計補正予算(第一号)について
▼五四万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ六億四、三九二万四千円とするもの

議案第八号 油谷町議会の議員の定数を定める条例の制定について
▼油谷町議会の議員の定数を十五名にするもの

議案第九号 油谷町議会の議員の定数を定める条例の制定について
▼油谷町議会の議員の定数を十八名にするもの

議案第九号修正案 油谷町議会の議員の定数を定める条例の制定について
▼油谷町議会の議員の定数を十六名にするもの

請願第一号 下水道終末処理場を水産加工団地内及び周辺に建設することに反対する請

願について
意見書第一号 地方税源の充実に確保に関する意見書の提出について

一般質問

本定例議会の一般質問通告を掲載します。

林 憲明 議員

【干ばつ対策について】
 町内の干ばつ被害農家についてどう対応するのか、今後の取り組みについて問う。

【学校教育の取組について】
 不登校児童(生徒)の対応について問う。

又、町内にそのような児童(生徒)はいないのか。
【市町村合併と油谷町の諸問題について】

○町税の滞納
 ○学校、保育所の統廃合及び、今後の下水道整備等今後どの様に取り組むのか。

上野 靖児 議員

【農業集落排水事業油谷中央地区終末処理場について】
 管路施設の工事は来年からであり、その前提となる終末処理場の位置決定について地元住民、企業と合意し同意書が集められたのかどうか。

集落排水事業については一年でも早く、完成することを住民は望んでおり、若者の定住化対策、環境・水質汚染対

策のためにも事業の完成が急がれるが終末処理場を他の場所にする考えはないのか。
【住宅政策について】

平成十年六月議会、昨年三月議会一般質問で言ってきた空き家を都会から帰って田舎に住みたいという人への斡旋についてはやっとり取り上げられたが、若者定住のための住宅や、町営住宅の建て替え等を総合的にもり込んだ住宅マスタープランが本年作成される事になっているが、いつ頃公表されるのか。又、その主な内容についてどうなっているのか。

【高度通信情報化計画について】
 支所・小中学校等公共施設への高速通信網の整備はいつ

開かれた町政をめざして 情報公開制度スタート

1. 保険料についてはどうなるのか。
2. 保険料の五段階制を見直して、低所得者の保険料を安くしてはどうか。
3. 新しいサービスの導入は考えているのか。
4. 特別養護老人ホーム等の新設の考えはないのか。
5. 介護の質的な向上と高齢者福祉の向上についての施策はどの様に考えているのか。

情報公開制度は、町の保有する行政文書を住民の請求により公開することを町に義務づけ、住民に情報公開を求め、権利を法的に保障する制度です。

油谷町では、十月一日から情報公開条例を施行し、町の住民に対する説明責任を果たすことにより、より公正で開かれた町づくりをめざします。

公開の請求ができる人
 ▼町の内外を問わずどなたでも請求できます。

公開の対象となる情報
 ▼町の保有する行政文書は原則公開となりますが、個人のプライバシーなどに関する情報は公開できません。

公開請求の窓口・問合せ先
 ▼役場総務課庶務係

☎32-1111